

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2018-102704(P2018-102704A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2016-253681(P2016-253681)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/56 2 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月15日(2018.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、前記縦方向及び前記横方向と直交する前後方向と、を有した吸収性物品であって、

前記横方向に沿った前胴回り部と、

前記横方向に沿った後胴回り部と、

前記前胴回り部と前記後胴回り部との間に設けられた股下部と、を備え、

前記前胴回り部における前記横方向の一方側の端部と前記後胴回り部における前記横方向の一方側の端部とは、接合部で接合されており、

前記前胴回り部における前記前後方向の前側の面には、前記後胴回り部における前記横方向の他方側の端部の雌材を係止可能な雄材が設けられており、

前記前胴回り部は、前記横方向の伸縮性を有する伸縮領域を前記横方向に沿って有し、

前記伸縮領域は、前記横方向の位置に関して前記雄材とオーバーラップしておらず、

前記伸縮領域は、前記股下部の前記横方向の中心線よりも前記一方側にのみ位置しており、

前記雄材は、前記中央線よりも前記他方側に位置していることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

請求項1に記載の吸収性物品であって、

前記前後方向から見た場合に、前記前胴回り部において前記股下部と重なる部分に、前記雄材が設けられていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の吸収性物品であって、

前記股下部は、液吸收性の吸収性コアを有し、

前記前後方向から見た場合に、前記前胴回り部において前記吸収性コアと重なる部分に、前記雄材が設けられていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れかに記載の吸収性物品であって、

前記股下部は、液吸收性の吸収性コアを前記横方向の中央側の位置に有するとともに、前記股下部は、前記吸収性コアよりも前記横方向の前記一方側及び前記他方側にそれぞれ突出したシート状部分を有し、

前記他方側に突出した前記シート状部分には、前記シート状部分に前記縦方向の伸縮性を付与するための第1弾性部材が前記縦方向に沿って設けられており、

前記第1弾性部材よりも前記横方向の中央側の位置に前記雄材が設けられていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れかに記載の吸収性物品であって、

前記股下部は、液吸收性の吸収性コアを前記横方向の中央側の位置に有し、

前記前後方向から見た場合に、前記股下部は、前記吸収性コアの横方向の中心線よりも前記横方向の他方側において当該吸収性コアと重なる位置に、立体ギャザーを形成するためのシートを前記縦方向に沿って有するとともに、前記シートには、前記縦方向に伸長した状態で前記縦方向に沿った第2弾性部材が固定されており、

前記第2弾性部材よりも前記横方向の中央側の位置に前記雄材が設けられていることを特徴とする吸収性物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するための主たる発明は、

縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、前記縦方向及び前記横方向と直交する前後方向と、を有した吸収性物品であって、

前記横方向に沿った前胴回り部と、

前記横方向に沿った後胴回り部と、

前記前胴回り部と前記後胴回り部との間に設けられた股下部と、を備え、

前記前胴回り部における前記横方向の一方側の端部と前記後胴回り部における前記横方向の一方側の端部とは、接合部で接合されており、

前記前胴回り部における前記前後方向の前側の面には、前記後胴回り部における前記横方向の他方側の端部の雌材を係止可能な雄材が設けられており、

前記前胴回り部は、前記横方向の伸縮性を有する伸縮領域を前記横方向に沿って有し、

前記伸縮領域は、前記横方向の位置に関して前記雄材とオーバーラップしておらず、

前記伸縮領域は、前記股下部の前記横方向の中心線よりも前記一方側にのみ位置しており、

前記雄材は、前記中央線よりも前記他方側に位置していることを特徴とする吸収性物品である。

本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。